



議案第四十一号

穴鴨大谷地区農道整備事業（農村基盤総合整備事業）計画について  
次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和六十年三月十一日

三朝町長 松村喬成

昭和六拾年参月廿参日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

一	事業の名称及び工事名	農道整備事業（農村基盤総合整備事業） 穴鴨大谷地区農道整備工事
二	施行場所	三朝町大字穴鴨地内
三	工事の概要	農道舗装延長一六〇メートル・巾員三・〇メートル アスファルト舗装
四	事業費	二、七〇〇、〇〇〇円
五	事業の施行方法	請負
六	工事の時期	昭和六十年年度